

小学校教員の外国にルーツをもつ児童に関する理解と研修の必要性に関する調査研究

堀越 麻帆	東京学芸大学大学院教育学研究科
李 受眞	浜松学院大学現代コミュニケーション学部
山口 遼	東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター
日下 虎太郎	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
三浦 巧也	東京農工大学
渡邊 貴裕	順天堂大学スポーツ健康科学部
霜田 浩信	群馬大学共同教育学部

要 旨：本研究は、外国にルーツをもつ児童を担任した教員が必要としている研修の内容を明らかにすることを目的とし、日本語指導を必要とする児童が多い 3 都県の外国にルーツをもつ児童を担任したことがある小学校通常学級の教員に質問紙調査を行った。その結果、学習指導・授業づくりに関する研修を必要とする回答が約 4 割、児童理解のための研修という回答が約 3 割いることが明らかになった。児童理解のための研修とは、外国にルーツをもつ児童が抱えやすい困難さに関する知見や、特別な支援を必要とする外国にルーツをもつ児童の理解・支援に関することであった。外国にルーツをもつ児童はこれからますます増加することが予想されるため、本調査結果を踏まえ、教員研修の更なる充実が期待される。

Key Words： 外国にルーツをもつ児童，発達障害，教員研修

● —————

I. はじめに

法務省²⁾によると、2020 年末時点で日本に滞在する在留外国人数は 2,887,116 人であり、前年比では微減しているものの、近年増加傾向にある。また、外国人労働者数は 2020 年 10 月末現在 1,724,328 人であり、過去最高を更新している(厚生労働省, 2021)⁴⁾。少子高齢化が進み、働き手が減少しつつある日本において、外国からの労働者は今や欠かせない存在である。

在留外国人の増加に伴い、外国にルーツをもつ児童も増加している。ここで、本研究では「外国にルーツをもつ児童」のことを「国籍に関係なく、両親どちらも、もしくはそのどちらかが外国出身者である児童」と定義する。我が国の義務教育の対象は日本国籍の児童・生徒であるが、国際人権規約や児童の権利に関する条約により、外国籍児童も無償で教育を受けられることになっている。したがって、国籍に関わらず、外国にルーツをもつ児童にも平等に教育を受

ける機会を提供する必要がある⁷⁾。

文部科学省(2021)¹⁰⁾によると、日本語指導が必要な「外国籍」の児童生徒は 40,755 人、日本語指導が必要な「日本国籍」の児童生徒は 10,371 人であり、どちらも増加の一途を辿っている。さらに、日本語指導が必要であると見なされていない外国にルーツをもつ児童も含めると、その数は計り知れない。このような現状を踏まえ、文部科学省(2020)⁸⁾は「障害のある外国人の子供への支援」にも言及しており、外国にルーツをもつ児童への特別支援教育にも近年注目が集まっている。文部科学省は 25 市町の特別支援学級における外国人児童生徒の在籍状況について 2016 年に調査を行っている。その結果をまとめた三浦(2020)⁹⁾は、小学校の特別支援学級に在籍する「外国籍」の児童の比率は日本人の約 2.5 倍、「外国につながる」児童の比率は日本人の約 2 倍と、外国にルーツをもつ児童の特別支援学級在籍率が明らかに高いことを指摘している。外国にルーツをもつ児童の方が日本人児童よりも発達障害児が多いと

は考えにくいため、この在籍率の高さには疑念を抱かざるを得ない。飯高(2010)¹¹⁾は日本の公立学校へ就学する日系移住労働者の子女について、「彼らが教室内で示す不適応行動は、脳の発達障害や機能不全によって生じる『発達障害』によるものなのか、環境要因によるものかの判別が難しい。」と述べている。また、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会(2021)¹²⁾の調査によると、「知的障害なのか日本語の問題か、経験値の問題かの見分けが大変難しい」等、教員が外国にルーツをもつ児童の困難さを特定することに対し課題に感じているとの意見が散見された。

外国にルーツをもつ児童が抱える困難さの背景には、発達障害など先天的な要因だけでなく、言語・文化的要因も考えられる。しかし、児童の困難さの要因を安易に発達障害であると考え、特別支援教育の対象とすることは、その児童を不適切な支援につなぎかねない。児童にとって必要な支援が特別支援教育なのか、母語支援や日本語指導といった言語・文化的支援なのかを正確にアセスメントすることは、児童が適切な支援を受けるために必要不可欠である。特に、年々外国にルーツをもつ児童が増加している現況を踏まえると、児童個々の多様な背景を的確に把握し、各々の教育的ニーズを捉え、適切な教育や支援を提供することは喫緊の課題である。しかし、小学校の教員は、学習指導や生活指導に加え、障害児や不登校児童への対応、いじめ対応など、学ばなければならないことや対応すべきことが山積している。また、発達障害や不登校に関しては大学の教員養成課程において学んでいるはずだが、外国にルーツをもつ児童に関することが教職課程コアカリキュラムに含まれるようになったのは、2019年度入学生からであり、現職(2021年現在)の教員は教員養成課程においても学んでいないのである⁹⁾。そのような中で、外国にルーツをもつ児童に関してどれだけの教員が正しい知識を身に付け対応できているのか、また、実際に外国にルーツをもつ児童を担任したときに、どのような研修を必要とするのかを明らかにすることは、今後ますます増加する外国にルーツをもつ児童に対し適切な教育や支援を提供していくためにも必要である。また、文部科学省(2021)⁶⁾は「初任者研修や10年経験者研修、校内研修など現職教員のための様々な研修において外国人児童生徒に対する日本語指導や国際理解教育に関する内容を盛り込むよう考慮

すること」と明記しており、今後様々な教員研修において外国にルーツをもつ児童に関する内容が扱われることが予想される。このような現況を踏まえ、本研究では、外国にルーツをもつ児童を担任した教員が必要としている研修の内容を明らかにすることを目的とする。それにより、困難さを抱える外国にルーツをもつ児童がより適切な支援を受けるための一助としたい。

●

II. 方法

1. 調査対象

外国にルーツをもつ児童を担任したことがある、または現在担任している通常学級の教員に回答を依頼した。

2. 調査方法

日本語指導を必要とする児童が多い3都県(愛知県、神奈川県、東京都)の小学校のうち、外国にルーツをもつ児童の在籍率が2%を超える市区町村(令和元年度の各自自治体の統計より算出)の小学校1079校に無記名・自記式質問紙(添付のQRコードからの回答も可能)を送付した。

3. 調査時期

2021年8月

4. 調査項目

以下の質問内容について、選択式(①、②)及び自由記述(③)で回答を求めた。

①フェイスシート

- (1)教員歴
- (2)日本語指導経験の有無(有の場合はその年数)
- (3)担任した外国にルーツをもつ児童の数
- (4)特別支援教育経験の有無(有の場合はその年数)
- (5)外国にルーツをもつ児童の特別支援学級在籍率が日本人児童に比べて高いという調査結果について

②外国にルーツをもつ児童に関する知見の認識度

先行研究¹³⁾から抽出した以下の(1)~(5)の知見について、「知っている」または「知らない」の2択で回答を求めた。

- (1)「生活言語(日常会話などに必要な言語)」の獲得には1~2年かかるのに対し、「学習言語(授業など、教科学習をするときに必要な言語)」の獲得には5~7年かかる。

(2) まだ母語が確立していない外国人の子ども(特に幼児・低学年)が日本の学校に通い始めた場合、よほど親が努力しない限り、親が家庭で母語を話していても母語の力は急速に落ちていく。

(3) 母語の獲得が中途半端の場合、2番目に学ぶ言語(日本語)も中途半端になる傾向がある。

(4) 家庭で親が子どもの母語を意識して育てないと、社会性や認知面の発達が遅れたり、親子のコミュニケーションが上手くいかなくなり、情緒不安定や学力不振、アイデンティティの混乱につながることもある。

(5) 学齢期に移住した子どもが日本に適應できない場合、精神的に大変苦しい思いをするため、問題行動が出現したり、心身症やチック症状が出たり、全く口を聞かなくなるなどの症状が出ることがある。

③外国にルーツをもつ児童を支援するために必要な研修の内容

5. 倫理的配慮

本研究の目的や個人情報保護等に関する事項は、質問紙の表紙及び同封の依頼書に明記し、質問紙への回答(QRコードの場合は送信)をもって同意とみなした。

III. 結果

質問紙は365部回収済み(回収率33.8%)である。

1. フェイスシート

(1) 教員歴(回答率99.5%)

教員歴の平均は17.2年(SD=10.5)であり、最小値は1年、最大値は44年であった(Fig.1)。

(2) 「日本語教室」など、日本語の取り出し指導を行う教室の担当経験(回答率99.7%)

「あり」と回答した人は84人(23.0%)、「なし」と回答した人は280人(76.7%)であった。

また、「あり」と回答した人に日本語指導の経験年数を尋ねたところ、平均3.3年(N=80, SD=3.1)であり、最小値は0.5年、最大値は14年であった(Fig.2)。

(3) 今までに担任した外国にルーツをもつ児童の数(回答率99.7%)

今までに担任した外国にルーツをもつ児童の数は、一人当たり平均15.5人(SD=30.5)であった(Fig.3)。

(4) 特別支援学級または通級指導の担当経験(回答率99.7%)

「あり」と回答した人は97人(26.6%)、「なし」と回答した人は266人(72.9%)だった。

また、「あり」と回答した人に特別支援学級/通級指導の経験年数を尋ねたところ、平均4.5年(N=91, SD=4.8)であり、最小値は0.4年、最大値は30年であった(Fig.4)。

(5) 外国にルーツをもつ児童が特別支援学級に在籍している割合が、日本人の子どもに比べて高いという調査結果について(回答率99.5%)

上記の調査結果について、「知っている」と回答した人は103人(28.2%)、「知らなかった」は252人(69.0%)、「その他」は7人(1.9%)であった。「その他」の内容は、「何となく感じていた」、「具体的数値は知らなかったが、実感としてあった」等、教員自身の経験から調査結果で示されているような現況について実感しているとの意見が見られた。

2. 外国にルーツをもつ児童に関する知見の認識度

(1) 「生活言語」と「学習言語」について

(回答率100%)

『生活言語(日常会話などに必要な言語)』の獲得には1~2年かかるのに対し、『学習言語(授業など、教科学習をするときに必要な言語)』の獲得には5~7年かかる。」という知見について、「知っている」が43.8%、「知らない」が56.2%であった(Fig.5)。

(2) 母語の喪失について(回答率100%)

「まだ母語が確立していない外国人の子ども(特に幼児・低学年)が日本の学校に通い始めた場合、よほど親が努力しない限り、親が家庭で母語を話していても母語の力は急速に落ちていく。」という知見について、「知っている」が54.8%、「知らない」が45.2%であった(Fig.6)。

(3) 母語の獲得が第2言語獲得に及ぼす影響について(回答率99.7%)

「母語の獲得が中途半端の場合、2番目に学ぶ言語(日本語)も中途半端になる傾向がある。」という知見について、「知っている」が69.0%、「知らない」が31.0%であった(Fig.7)。

(4) 母語獲得の不十分さによる影響について

(回答率99.7%)

「家庭で親が子どもの母語を意識して育てないと、社会性や認知面の発達が遅れたり、親子のコミュニケーションが上手くいかなくなり、情緒不安定や学力不振、アイデンティティの混乱につながることもある。」という知見について、「知っている」が55.6%、「知らない」が44.4%であった(Fig.8)。

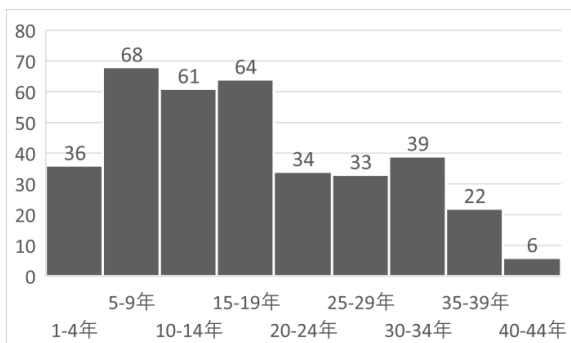


Fig. 1 教員歴(O年目)

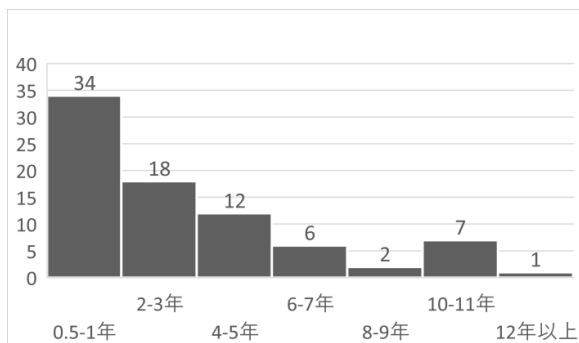


Fig. 2 日本語の取り出し指導を行う教室の担当経験年数(年)

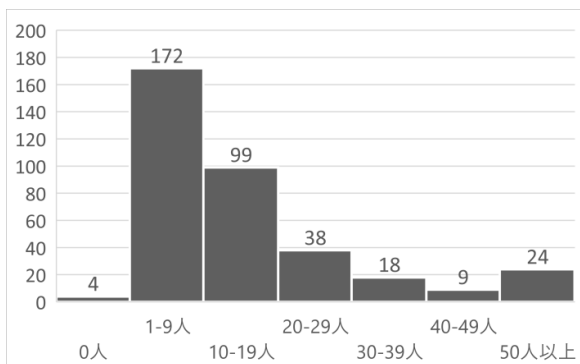


Fig. 3 今までに担任した外国にルーツをもつ児童の数(人)(N=364)

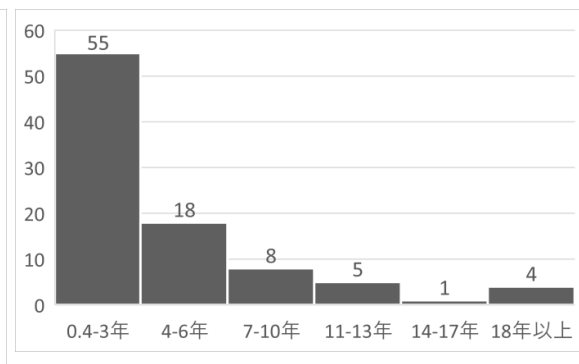


Fig. 4 特別支援学級/通級指導の経験年数(年)

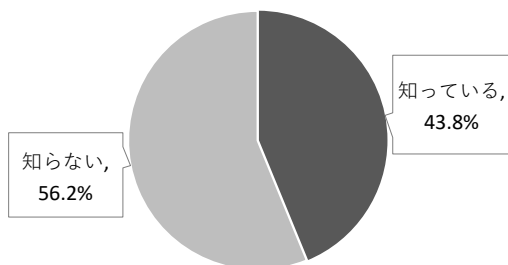


Fig. 5 「生活言語」と「学習言語」について

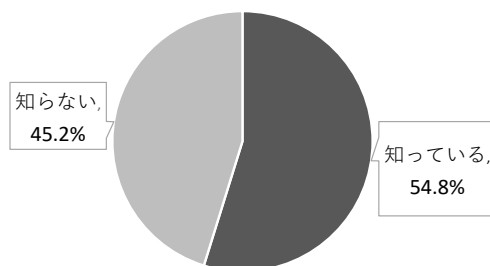


Fig. 6 母語の喪失について

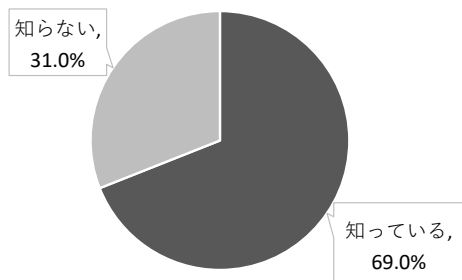


Fig. 7 母語の獲得が第2言語獲得に及ぼす影響について

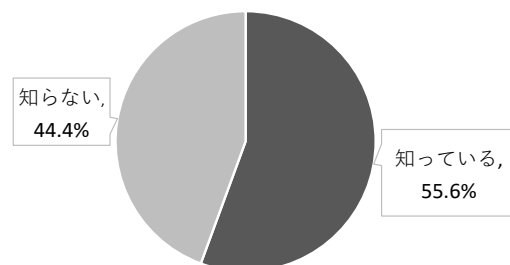


Fig. 8 母語獲得の不十分さによる影響について

(5) 不適応とストレス症状について

(回答率 99.7%)

「学齢期に移住した子どもが日本に適応できない場合、精神的に大変苦しい思いをするため、問題行動が出現したり、心身症やチック症状が出たり、全く口を聞かなくなるなどの症状が出ることもある。」という知見について、「知っている」が 67.0%、「知らない」が 33.0%であった(Fig.9)。

総記述件数に占める各サブカテゴリーの割合を算出した。その結果、サブカテゴリーは、「学習指導・授業づくり」が 30.9%を占めており、最も高かった。次に高かったのが「生活指導」11.0%、「日本語指導」9.3%、「特別支援教育としての児童理解」が 7.2%であった (Table 1)。

IV. 考察

1. 回答者の属性

回答者の約 2 割は日本語の取り出し指導を行う教室の担当経験があり、日本語指導などに関して専門的知識をもっている、もしくは学んでいると推測できる(Fig.2)。また、今までに担任した外国にルーツをもつ児童の数は、一人当た

3. 外国にルーツをもつ児童を支援するために必要な研修の内容(回答率 61.1%)

今までに担任した外国にルーツをもつ児童の中から、より特別な支援を必要とする児童を一人想定してもらい、その児童を支援するために必要だと考えられる研修の内容について、自由記述で回答を求め、KJ 法で分析した。そして、

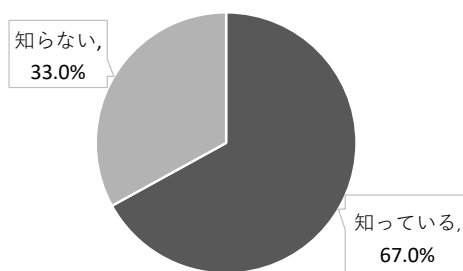


Fig. 9 移住によるストレス症状について

Table 1 外国にルーツをもつ児童を支援するために必要だと考えられる研修の内容
(回答者数 223 人、総記述件数 291 件)

大カテゴリー	サブカテゴリー	件数 (%)
学習支援・コミュニケーション	学習指導・授業づくり	90 30.9%
	日本語指導	27 9.3%
児童理解	特別支援教育としての児童理解	21 7.2%
	外国にルーツをもつ児童の心理と理解	18 6.2%
	障害のある外国にルーツをもつ児童の支援と理解	16 5.5%
	アセスメント	12 4.1%
	異文化理解	11 3.8%
	教育相談	3 1.0%
連携・サービス	家庭との連携	19 6.5%
	外部機関との連携	12 4.1%
	校内支援体制	6 2.1%
	日本語教室・教師との連携	3 1.0%
生活支援・学級経営	福祉・教育サービス	3 1.0%
	生活指導	32 11.0%
	周囲の理解啓発	2 0.7%
教師支援	教師の語学研修	10 3.4%
その他		6 2.1%
		291

り「1-9人」が最も多く半数近くいた。一方、「10人以上」という回答も半数以上いたため、外国にルーツをもつ児童を担任した経験が比較的豊富な回答者が多かったことが窺える(Fig.3)。さらに、回答者の約4分の1が特別支援学級または通級指導の担当経験があり、特別支援教育に関する専門的知識も少なからずもっていると考えられる(Fig.4)。

外国にルーツをもつ児童が特別支援学級に在籍している割合が日本人の子どもに比べて高いという調査結果については、「知っている」と回答した人が約3割であった。外国にルーツをもつ児童の特別支援学級の在籍率が高いという問題は、外国人集住地域の中でも全ての学校で見られる現象ではなく、市区町村によっても数値にバラツキがあるため、こうした現況を知らない他地域の教員も多いであろう。文部科学省(2021)6は、「外国人児童生徒についても、…LD(学習障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)等の発達障害の問題が生じていることが指摘されるが、外国人児童生徒の場合、こうした様々な問題について、言葉や行動様式の相異などの問題があり、日本人の児童生徒の場合よりも見極めにくいことが考えられる。」と述べており、2021年8月に特別支援学級に在籍する外国籍児童生徒について初めての全国規模の調査を行った12)。このように、文部科学省も着手し始めた問題であるので、今後より多くの教員がこの事実を把握し、教員としてできることに取り組んでいくことが期待される。

2. 必要な研修について

『生活言語(日常会話などに必要な言語)』の獲得には1~2年かかるのに対し、『学習言語(授業など、教科学習をするときに必要な言語)』の獲得には5~7年かかる。」という知見のみ、「知らない」という回答が半数を上回った(Fig.5)。これは、生活言語と学習言語の存在を知らなかった、つまり、日常会話ができるようになれば授業も理解できるようになると考えていた回答者が一定数いた可能性が考えられる。その一方で、日常会話ができるようになることと授業についていけるようになることは異なるということを知っていたとしても、それらの獲得にかかる年数を知らなかったために「知らない」という回答が多くなった可能性も考えられる。いずれにせよ、日常会話ができるようになったとしても、授業や学習についていけるようになるには当然時間がかかるということをより多

くの教員が知っておくことは、長期的な視点で児童を支援していくために欠かせないと考えられる。

「まだ母語が確立していない外国人の子ども(特に幼児・低学年)が日本の学校に通い始めた場合、よほど親が努力しない限り、親が家庭で母語を話していても母語の力は急速に落ちていく。」という知見については、半数近くが「知らない」という結果となった(Fig.6)。これは、家庭で保護者が母語を話していれば母語は維持されると考えている教員が多い可能性が示唆される。この母語の喪失に関する知見は、母語の確立を家庭に一任するのではなく、外部機関等による母語支援を行う重要性を裏付ける理由の1つとなるため、今後認識度が高まっていくことが求められる。

「家庭で親が子どもの母語を意識して育てないと、社会性や認知面の発達が遅れたり、親子のコミュニケーションが上手くいかなくなり、情緒不安定や学力不振、アイデンティティの混乱につながることもある。」という知見については約半数の教員が「知っている」と回答した(Fig.8)。しかし、4割以上の教員が母語獲得の不十分さによる悪影響を知らなかったということは特筆すべき点である。加藤(2008)9も「母語能力が日本語での教科学習に与える影響はそれほど大きくないと、教員が思っている」と述べており、母語の重要性が十分に広まっていない可能性が示唆される。日本人児童が情緒不安定や学力不振を見せた際、家庭環境やIQの低さ、学習障害などを疑う場合が多いと考えるが、外国にルーツをもつ児童がそのような様子を見せた場合、それらの要因に加えて「母語獲得の不十分さ」も考慮すべきであるということは、児童をより適切な支援につなげるためにも重要である。

外国にルーツをもつ児童を担任したときに感じた困難さについて自由記述で回答を求めたところ、「学習指導・授業づくり」に関する研修が必要だという回答が約3割を占めていた(Table 1)。具体的には、「教材や指導の工夫」、「ICT機器の活用」、「個別支援の方法」等について知りたいとのことであった。全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会(2021)10の調査において、障害のある外国人児童生徒等の学校現場における課題について尋ねた結果によると、「学習上の用語が、学年が上がるにつれて難しくなるため、学習の理解に困難さがある。」、「ことばの壁を克服するための、具体的ツールの開発・充実が不可欠である。」等の意見が見られるため、本調査の回

答者もことばの壁をいかに乗り越えるかを課題に感じ、「学習指導・授業づくり」に関する研修を必要としたと考えられる。

Table 1 の大カテゴリー「児童理解」に注目したい。具体的には、特別支援教育について学びたいという意見や外国にルーツをもつ児童について学びたいという意見、また、特別支援教育を必要とする外国にルーツをもつ児童について知りたいという意見が多く見られた。また、サブカテゴリー「アセスメント」では「学習面での遅れが、日本語の力が低いことによるのか、本人の発達上の課題に起因しているのかの見極めが難しい。低学年のうちに特別支援につなげる必要性を感じる一方で、日本語のある程度の獲得をまった方がよいのか悩む。」という意見があり、困難さの要因を特定することが難しいが故に、適切な支援方法と支援を提供するタイミングに悩みを抱えているようであった。これらのことから、外国にルーツをもつ児童が抱える困難さ等に関する研修の必要性が窺える。また、本調査の調査項目「②外国にルーツをもつ児童に関する知見の認識度」で尋ねた知見についても、認識度が4～7割であった現状を踏まえ、教員研修で盛り込むことが望まれる。

3. 教員研修の実施について

本研究により、外国にルーツをもつ児童に関する知見の認識度は4～7割と、高いとは言えない数字であることが分かった。しかし、本質問紙は日本語指導を必要とする児童が多い3都県の小学校の、外国にルーツをもつ児童を担任したことがある、または現在担任している通常学級の教員に回答を依頼しているため、外国にルーツをもつ児童に関心が高い教員や経験が豊富な教員が多く回答していたと考えられる。したがって、外国人散在地域など他多数の地域の教員を対象に本調査を行えば、より低い結果が出るのが予想される。したがって、教員研修の充実や巡回相談のシステム構築を行い、自由記述の分析から得られた「学習指導・授業づくり」に関する研修や、外国にルーツをもつ児童を理解するための研修、彼らをより効果的に支援するために必要な「連携・サービス」に関する研修を行うことが求められると言えるだろう。

教員が抱える困難さについて調査を行った高平他(2014)¹³⁾によると、「軽度発達障害が疑われる児童への対応」の困難さに関して、「軽度の発達障害の児童への対応をしっかり学ぶ必要がある。これは、学校全体で行うことであるが、

研修の時間等を十分にとることはできない。個人で学んでいる先生と学んでいない先生の子どもへの対応がまったく違う。」という回答があったと述べている。学ぶ必要性を感じながらも、研修の時間を十分に確保することが難しいという課題が挙げられている。また、白井(2011)¹⁴⁾は、「外国人児童生徒教育に関して、教員養成や現職研修の場で学ぶ機会が極めて少ない」ことや、外国人児童生徒に対し「指導の必要に備えて計画的に知識や技術等を習得できる環境を作っていくことが、安定的な指導力形成や指導者育成のための不可欠の課題」であると述べている。このことから、今後は熱心な教員だけでなく、より多くの教員が学ぶ機会をつくっていくことが求められる。そこで、専門家や経験豊富な教員などが研修会の講師を務め、他の教員に理解啓発を進めたり、専門家が学校現場に巡回相談のような形で直接助言できるシステムが構築することにより、教員が外部に出向かなくても学ぶことができる体制を整備する必要があるのではないだろうか。

文 献

- 1)飯高京子(2010):“日系移住労働者子女の日本語習得と言語・コミュニケーションの支援”. 日本語教育 146号. pp.4-17.
- 2)法務省出入国在留管理庁(2021): 報道発表資料 令和2年末現在における在留外国人数について. https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00014.html(2021.11.24 取得)
- 3)加藤映子(2008): 外国人児童生徒の言語教育に関する一考察: 言語共生のために. 大阪女学院大学紀要 5号, pp.45-63.
- 4)厚生労働省(2021): 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和2年10月末現在). https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16279.html (2021.11.24 取得)
- 5)三浦美恵子(2020): 特別支援学級における外国人児童生徒の在籍状況に関する一考察. 宇都宮大学国際学部研究論集. 第50号, pp.205-219.
- 6)文部科学省(2021): IV外国人児童生徒の適応指導や日本語指導について. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/042/houkou/08070301/005.htm#top(2021.11.19 取得)
- 7)文部科学省: 外国人の子どもの公立義務教育諸学校への受入について. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/042/houkou/08070301/009/005.htm(2021.11.2 取得)

- 8)文部科学省外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議(2020):外国人児童生徒等の教育の充実について(報告). https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/151/index.htm(2021.8.8 取得)
- 9)文部科学省教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会(2017):教職課程コアカリキュラム, https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf, (2021.8.23 取得).
- 10)文部科学省総合教育政策局国際教育課(2021):外国人児童生徒等教育の現状と課題, https://www.mext.go.jp/content/20210526-mxt_kyokoku-000015284_03.pdf(2021.8.8 取得)
- 11)中島和子(2016):完全改訂版バイリンガル教育の方法—12歳までに親と教師ができること. アルク, pp.32-33, pp.44-45, pp.62-63, pp.180.
- 12)日本経済新聞(2021.8.5):外国籍の子の支援学級在籍率,初の全国調査 文科省,日経電子版, <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE157D10V10C21A7000000/#k-unlock-form>, (2021.8.23 取得).
- 13)高平小百合・太田拓紀・佐久間裕之・若月芳浩・野口穂高(2014):小学校教師にとって何が困難か?—職務上の困難についての新任時と現在の分析—. 玉川大学教育学部紀要. pp.103-125.
- 14)臼井智美(2011):外国人児童生徒の指導に必要な教員の力とその形成過程,大阪教育大学紀要. 第IV部門, 第59巻, 第2号, pp.73-91.
- 15)全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査部(2021):全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査報告書.

(受稿 2021.11.24, 受理 2022.1.20)